

令和 6 年度定期監査等報告書

埴町監査委員

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定に基づき監査を実施し、
同条第11項の規定により、その結果に関する報告及び意見を決定した。

令和6年12月3日

埴町監査委員 金 澤 忠 良

埴町監査委員 吉 村 守 広

I 令和 6 年度定期監査等報告

第 1 監査の対象事項

令和 6 年度に執行された財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに各機関の事務の執行について、監査対象課等から提出された資料及び監査時点で確認すべき証拠書類をもとに監査を実施した。なお、必要と認めたときは、他の年度にかかるものも監査を実施した。

第 2 監査期間及び対象箇所

1 期間 令和 6 年 11 月 8 日から令和 6 年 11 月 27 日までのうち 9 日間

2 監査対象

(1) 各組織規則に定める課等

- ・ 議会事務局
- ・ 総務課、町民課、健康福祉課、農林推進課、まち振興課、まち整備課、生活環境課、会計室
- ・ 学校教育課、はなわこども園、生涯学習課、公民館、図書館、学校給食センター、あぶくま高原美術館
- ・ 農業委員会 ・ 選挙管理委員会

(2) 現場監査

- ・ 埴町デイサービスセンターエアコン改修工事（健康福祉課）
- ・ ウッドデッキ一部改修工事（はなわこども園）
- ・ 埴町立図書館業務委託（図書館）
- ・ 町営胡桃下団地（2 号棟）機械設備改修工事（まち整備課）
- ・ 団体営農業農村施設維持管理事業 小山堰地区頭首工補修工事（農林推進課）
- ・ 道の駅はなわ屋根補修工事（農林推進課）
- ・ 道の駅はなわ駐車場舗装補修工事（農林推進課）
- ・ 真名畑下給水施設取水場改良工事（生活環境課）

第3 監査の方法

財務に関する事務及び各機関の事務の執行が適正かつ効率的になされているか、組織及び運営の合理化が図られているかを主眼とし、実施に当たっては、予算の適正な執行が確保されているか、財産の管理が的確になされているかについて、「令和6年度監査計画書」に基づき監査した。監査は、原則として課単位で実施し、監査対象課等から提出された事務事業の執行状況等の資料及び関係書類について、照合、通査その他必要と認める手続きによって実施した。また、監査対象課等の長から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うとともに、必要に応じて現地に出向き監査を実施した。

監査した諸帳簿等

- (1) 収入及び支出の原因となる関係書類
- (2) 事務処理執行に要する諸帳簿
- (3) 法令等に定められた書類

第4 監査の結果

1 令和6年度予算執行状況（令和6年9月末現在）

令和6年度上半期の一般会計及び特別会計歳入歳出予算並びに公営企業会計の執行状況は、別表のとおりである。

(1) 一般会計の歳入状況

一般会計の歳入状況は、第1表（1）のとおりである。なお、現年度分の主な町税及び使用料等収納状況は第5表（1）、滞納繰越分の主な町税及び使用料等収納状況は第5表（2）のとおりである。

(2) 一般会計の歳出状況

一般会計歳出状況は、第1表（2）のとおりである。

(3) 特別会計の状況

特別会計の予算執行状況は、第2表のとおりである。なお、歳入の現年度分の収納状況は第5表（1）、滞納繰越分の収納状況は第5表（2）のとおりである。

(4) 公営企業会計の状況

上水道事業会計及び下水道事業会計の予算執行状況は、第3表のとおりである。なお、上下水道使用料の未収金状況は第5表(3)、公共下水道受益者負担金の未収金状況は第5表(4)のとおりである。

(5) 繰越予算の状況

繰越明許費の執行状況は、第4表のとおりである。

(6) 公共事業施行状況

一般会計及び一般会計以外の会計の公共事業の施行状況(補助事業、単独事業)は、第6表のとおりである。

(7) 入札執行状況

一般会計、特別会計及び公営企業会計の入札執行状況は、第7表のとおりである。

(8) 公の施設の指定管理状況

集会施設を除いた指定管理施設は、第8表のとおりである。

2 監査の結果及び意見

監査した結果、監査の対象となった各課及び施設の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、法令等に適合し正確に行われ、合理的かつ効率的に管理運営がなされており、おおむね適正であると認められた。

なお、指摘事項は、講評の際に検討や改善を要する事項として指摘し、その事務処理について適切な措置を取るよう各課長等の見解・報告を求めており、その後必要な処置を講じた証票類を提示のうえ報告がなされている。

これまで、行政体制の整備や財政健全化に努められてきたところであるが、少子高齢化の進展等による社会保障関係経費の増大、老朽化した庁舎の建て替え・その他公共施設、インフラ等の更新等に係る普通建設事業、更には、感染症対策事業等の重要課題にも適切な対応と多額の経費が必要とされて

いる。将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き町税等の自主財源の確保に努め、予算への的確な反映及び事務事業の見直し、徹底した整理合理化への取組みを推進されたい。

このような財政状況を職員一人ひとりが認識し、危機感を持って行政事務を適切かつ計画的、効率的に執行され、安定した住民サービスの提供が達成されるよう内部統制の強化、説明責任の徹底、法令遵守の体制を保持し、事務改善や合理化になお一層の創意工夫を加え、更なる努力と研鑽を積まれるよう要望する。

3 改善を要する事項及び監査所見

(1) 財務事務に関する事項

ア 諸収入金に係る滞納金取扱いについて〔再指摘〕

- ・依然として IP 告知システム使用料の滞納者がおり、このままの状態でおくことは不公平であり、費用対効果のバランスを取りながら引き続き滞納の解消に努められたい。

イ 補助金について〔共通〕

- ・補助金については、埴町補助金等交付の一般基準に関する規則に基づき執行されているが、補助金額の確定に際し補助事業の報告・成果の精査・確認を徹底されたい。

(2) 事業管理に関する事項

ア 重要書類管理不適〔再指摘〕（総務課ほか）

- ・長期効力ある重要書類等について、システムにより保管期間、保管方法、保管場所等を管理しているとのことではあるが、現況に於いては不完全。「埴町文書等管理規程」に則り管理されたい。

今後、新庁舎（書庫）完成時期に合わせ最終的に整備したいとの意向ではあるが日々の管理が重要であり整備を進められたい。

イ 備品の管理状況不備〔再指摘〕

- ・備品の管理については、システムが導入されており各課同一の管理がなされるべきであるも、そのシステムが有効に活用されていない。
新規購入の際のシステム入力、徹底されているようであるも、事後管理にも注力し（年 1 回の現物照合・処分状況等）、既存のシステムを活用した管理の徹底を望む。（旧庁舎の備品処分対応遅延あり）

ウ 所有権未登記土地の整理進捗遅延〔再指摘〕（まち整備課）

- ・令和 6 年度 10 月末までの整理実績 8 件、監査時点未処理 1,109 件（うち国土調査未了分 1,069 件）

(3) 財政援助団体等監査結果（出資団体、補助団体、指定管理者等）

対象団体 株式会社埴町振興公社・埴町社会福祉協議会・埴町商工会

NP0 法人はなわスポーツクラブ・一般社団法人埴町観光協会

一般財団法人天領の郷はなわ（書類審査）

埴町竹活用推進協議会（書類審査）

- ・「株式会社埴町振興公社」湯遊ランドはなわ指定管理者（まち振興課所管）

令和元年度から経営改善計画書が策定され、役職員が一丸となりその改善に取り組んでいるとのことではあるが新型コロナウイルス感染症の影響も下火となるも、県民割が終了となり宿泊関連の売り上げは計画を大きく下回り 9 月末試算表によるとトータルでの売り上げ目標には至っていない。光熱費の高騰もあり不採算状況が続き今年度末の決算も大幅な改善は期待できない状況にある。

人員不足とはいえ、町民より飲食・宿泊部門に対する不満の声も聞こえてきており、現状のままでは累積赤字が膨張するのみである。同施設の維持継続のためには、令和 2 年度に実施した事業分析を基に、より一層の改善努力を求める。

町としても筆頭株主として経営・運営に意見・指導力をより一層強
力に発揮していくべきである。

・「一般財団法人天領の郷はなわ」道の駅はなわ指定管理者（農林推進課所管）

新型コロナウイルスの影響を受けながらも、来店客数が戻ってきて
おり、本年度 9 月末の試算表によると、半期の事業収入は前年比 9 百
万円増加し、189 百万円で事業収支差額は 74,939 千円の黒字であった。
管理費が 53 百万円と前年比 3 百万円増加するも、最終的に 23 百万円
の利益を確保した。売上を増加させつつ、事業費用の圧縮に努め、努
力の跡が見受けられる。

将来にわたる法人の自立性、健全性、永続性を維持するためには現
在の収支構造、実態、課題（特に農産物生産者の高齢化等）を明確に
してより一層の改善努力を求める。

埴町にとって重要な同施設に対し積極的な支援を惜しんではならず、
所管担当課においても、運営管理状況の報告協議を密にし、指導して
いくべきである。

・「埴町社会福祉協議会」デイサービスセンター指定管理者（健康福祉課所管）

近年、同業施設の増加による利用者の分散化や国の施策に基づく介護
報酬の減額等に起因する収入の伸び悩みと介護職員の人手不足や人件
費水準上昇に伴う支出増等が目立っている。このため収支状況は悪化し
9 年連続で赤字経営となっているが、収支環境に恵まれた過去に蓄積さ
れた積立金の取崩しにより収支が保たれている現況にある。

このような状況の中、3 年前より現状分析の手法も取り入れ赤字の根
本的な原因追及をしてきている。「介護事業」においては特定処遇改善
加算Ⅰ・Ⅱを取得、デイサービスは祝日も稼働、利用時間についても 30
分延長するなどして収入増に努力している。新型コロナウイルス感染症

の影響下にありながらも、集団発生させることなく活動し努力の跡は見受けられる。

町の重要かつ中心的な福祉・介護施設として健全経営を維持すべく、協議会には今後とも支出内容の見直し等の効率化、合理化等の自助努力は当然求められるが、管理委託する町担当課においても、協議会の分析結果を検討し、内容を協議して対策等を指導していくべきである。

・「埴町商工会」 （まち振興課所管）

「当会に対する補助金は、慢性化し実質的に運営費補助の現状にある。」と指摘が繰り返されてきたが、令和5年度より補助金の慢性化を改め、明確な交付目的と対象事業が特定できる補助金となり、改善の成果が認められる。

地域商工業の振興、活性化のために行政による財政援助の必要性は十分に認められるところであるので、有効且つ有意義な活用を促し「生きた」補助金とするよう今後も期待するものである。

・「NPO 法人はなわスポーツクラブ」体育館等指定管理者 （生涯学習課所管）

町営体育館他、町のスポーツ施設の指定管理者として契約を締結してきた。令和4年度の事業報告・決算関係書類から、予算管理、内部統制、人事管理に不適切な状況が見受けられ改善を促してきた。

町にとって重要なスポーツ施設の管理に支障があってはならず、さらなる改善を求める。担当所管課においても指導監督を徹底していくべきである。

・「一般社団法人 埴町観光協会」 （まち振興課所管・図書館所管）

当協会は町内における観光事業の発展を図るべく観光施設の整備及び、マスメディア・インターネットを活用した観光PR活動、ダリア祭

り、つつじ祭り、はなわの花フォトコンテスト、モニターツアーの開催等と観光資源の整備保全業務を担っている。

事務所が JR 塙駅と同一建物内にあり、昨年度からは、町立図書館の運営も受託業務に加わった。図書館の運営は令和 4 年度まで(株)内田洋行に委託してきたが、その管理ノウハウは、そのまま引き継ぐことが出来て図書館としての品質管理の維持は十分に保たれており、今後もその維持管理に最善を尽くしてもらいたい。

・「塙町竹活用推進協議会」（農林推進課所管） 書類審査

当協議会には、高額の補助金が交付され、令和 5 年度は ①竹パウダー製造事業 ②「は☆竹まる」農産物のブランド化・PR 事業 ③協議会運営事業を実施したとの実績報告書が提出されているが、事業内容・経理内容が不明瞭であり、内容を精査し荒廃竹林の整備等、事業目的を明確化し見直すべきである。

本年度の補助金申請は、荒廃竹林の整備が主となっており、金額も減額となっているが、協議会の運営事業等、内容の精査・指導が必要である。

(4) 公の施設に係る指定管理者制度について（第 8 表の 6 施設）

指定管理制度の運用状況につき、書類監査・所管課からの聞き取り調査を実施した。

- ・関係条例について
- ・指定管理者の指定手続きについて
- ・協定書（含む年度協定）について
- ・指定管理料について
- ・利用料金について
- ・事業報告について

・モニタリング・評価について

以上の項目を重点的に調査したところ、概ね適正に執行されていると認められたが、一部改善及び検討を要する事項が見受けられたので、以下個別に記述する。

1. 所 管 （健康福祉課・農林推進課・まち振興課・生涯学習課）
 - ・指定管理料の算定基準が不明確の施設あり。
 - ・事業報告の時期についても各施設不徹底。
 - ・修繕等の基準が協定書に明記されて無く、都度協議が多い。また、協議記録の書面保存が徹底されていない。
 - ・年度ごとの、モニタリング・評価が実施されていない。

昨年の12月に、町としての「指定管理者制度 ガイドライン」が完成し、統一した運用について期待してきた。

多くの施設の指定更新が令和6年4月となっており更新手続きを精査するも手続きの状況が各課まちまちでガイドラインに沿っていない。

ガイドラインに基づき、申込時の添付書類の内容精査等の徹底を望む。また、事業報告についても、提出を求めるだけでなく、指定管理者による管理運営状況を点検・評価し、検証を徹底してほしい。

第1表

一般会計予算執行状況

(1) 歳入

令和6年9月末日現在 (単位: 千円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	予算対 調定割合	予算対 収入割合	調定対 収入割合
町税	847,661	897,688	577,046	105.9	68.1	64.3
地方譲与税	96,165	42,209	42,209	43.9	43.9	100.0
利子割交付金	214	110	110	51.4	51.4	100.0
配当割交付金	3,052	670	670	22.0	22.0	100.0
株式等譲渡所得割交付金	2,109	0	0	0.0	0.0	—
法人事業税交付金	19,575	10,542	10,542	53.9	53.9	100.0
地方消費税交付金	199,343	121,172	121,172	60.8	60.8	100.0
環境性能割交付金	3,910	1,710	1,710	43.7	43.7	100.0
地方特例交付金	64,113	37,395	37,395	58.3	58.3	100.0
地方交付税	2,605,163	1,993,180	1,993,180	76.5	76.5	100.0
交通安全対策特別交付金	1	0	0	0.0	0.0	—
分担金及び負担金	26,355	12,869	11,903	48.8	45.2	92.5
使用料及び手数料	56,549	56,580	33,410	100.1	59.1	59.0
国庫支出金	627,697	454,951	117,439	72.5	18.7	25.8
県支出金	470,115	182,626	20,379	38.8	4.3	11.2
財産収入	19,743	2,200	1,622	11.1	8.2	73.7
寄附金	7,525	1,992	1,992	26.5	26.5	100.0
繰入金	846,565	1	1	0.0	0.0	100.0
繰越金	214,055	214,055	214,055	100.0	100.0	100.0
諸収入	133,639	18,921	12,485	14.2	9.3	66.0
町債	697,000	0	0	0.0	0.0	—
歳入合計	6,940,549	4,048,871	3,197,320	58.3	46.1	79.0

(2) 歳出

令和6年9月末日現在 (単位: 千円・%)

区 分	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出負担 行為額割合	支出負担行為額 対支出割合
議会費	69,815	41,001	34,172	58.7	83.3
総務費	1,501,882	692,323	511,675	46.1	73.9
民生費	1,386,597	554,979	448,297	40.0	80.8
衛生費	556,115	330,580	261,740	59.4	79.2
労働費	3,907	2,407	2,407	61.6	100.0
農林水産業費	693,401	445,445	160,912	64.2	36.1
商工費	203,542	141,060	92,791	69.3	65.8
土木費	793,966	543,581	241,876	68.5	44.5
消防費	235,128	133,866	129,857	56.9	97.0
教育費	756,726	389,368	284,682	51.5	73.1
災害復旧費	25	16	16	64.0	100.0
公債費	736,926	366,647	366,647	49.8	100.0
諸支出金	1	0	0	0.0	—
予備費	2,518	0	0	0.0	—
歳出合計	6,940,549	3,641,273	2,535,072	52.5	69.6

第2表

特別会計予算執行状況

(1) 歳入

令和6年9月末日現在（単位：千円・％）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	予算対 調定割合	予算対 収入割合	調定対 収入割合
国民健康保険	929,108	780,671	336,584	84.0	36.2	43.1
介護保険	1,304,412	1,168,829	589,504	89.6	45.2	50.4
後期高齢者医療	126,889	90,368	39,227	71.2	30.9	43.4
歳入合計	2,360,409	2,039,868	965,315	86.4	40.9	47.3

(2) 歳出

令和6年9月末日現在（単位：千円・％）

区 分	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出 負担行為割合	支出負担行為額 対支出割合
国民健康保険	929,108	431,493	353,133	46.4	81.8
介護保険	1,304,412	499,303	478,915	38.3	95.9
後期高齢者医療	126,889	36,983	36,374	29.1	98.4
歳出合計	2,360,409	967,779	868,422	41.0	89.7

第3表

公営企業会計執行状況

(上水道事業会計)

令和6年9月末日現在（単位：千円・％）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	予算対 調定割合	予算対 収入割合	調定対 収入割合
水道事業収益	252,950	100,399	96,995	39.7	38.3	96.6
資本の収入	5,060	0	0	0.0	0.0	—
合 計	258,010	100,399	96,995	38.9	37.6	96.6

区 分	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出負担 行為割合	支出負担行為額 対支出割合
水道事業費用	272,373	33,815	32,633	12.4	96.5
資本の支出	103,096	45,396	45,396	44.0	100.0
合 計	375,469	79,211	78,029	21.1	98.5

(下水道事業会計)

令和6年9月末日現在（単位：千円・％）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	予算対 調定割合	予算対 収入割合	調定対 収入割合
下水道事業収益	456,560	160,777	154,159	35.2	33.8	95.9
資本の収入	24,288	6,655	1,604	27.4	6.6	24.1
合 計	480,848	167,432	155,763	34.8	32.4	93.0

区 分	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出負担 行為割合	支出負担行為額 対支出割合
下水道事業費用	399,875	52,245	50,956	13.1	97.5
資本の支出	166,268	66,096	66,096	39.8	100.0
合 計	566,143	118,341	117,052	20.9	98.9

第4表

繰越予算執行状況

令和6年9月末日現在（単位：円・％）

事業名	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出 負担行為割合	支出負担行為 対支出割合
委託第117号 瑞町脱炭素 先行地域計画策定業務委 託料	8,580,000	8,580,000	8,580,000	100.0	100.0
低所得世帯向け給付事業 （R5町民税均等割のみ課 税世帯10万円給付）	30,234,000	21,921,572	21,921,572	72.5	100.0
マイナンバーカードへの 氏名のローマ字表記業務	11,727,000	8,470,000	0	72.2	0.0
定額減税調整給付事業	44,368,000	42,528,102	41,428,102	95.9	97.4
低所得世帯向け給付事業	14,390,000	13,015,404	12,795,404	90.4	98.3
委託第253号 ウェブ コンテンツ制作・指導 業務	825,000	825,000	825,000	100.0	100.0
道路維持事業	2,800,000	2,789,600	2,789,600	99.6	100.0
道路新設改良事業	11,010,000	9,780,000	0	88.8	0.0
河川環境維持事業	12,721,000	12,720,400	12,720,400	100.0	100.0
委託第184号 瑞浄化セン ター再構築基本設計業務 委託	21,450,000	21,450,000	21,450,000	100.0	100.0
工事第139号 和久水 管橋補修工事	3,223,000	3,223,000	0	100.0	0.0
合計	161,328,000	145,303,078	122,510,078	90.1	84.3

第5表

町税等の収納状況

(1) 現年度分の主な町税及び使用料等

令和6年9月末日現在（単位：千円）

項 目			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率（%）			備 考
							当年度	前年度	前々年度	
一 般 会 計	町税	町民税（個）	323,831	110,459	0	213,372	34.1	38.4	38.2	
		町民税（法）	30,397	30,014	0	383	98.7	95.1	97.9	
		固定資産税	438,841	354,344	0	84,497	80.8	79.9	81.3	
		軽自動車税（種別割）	34,434	33,773	0	661	98.1	97.3	97.9	
		町税合計 （上記以外含む）	870,087	567,608	0	302,479	65.2	65.4	67.4	
	I P告知システム 加入申込金		0	0	0	0	—	—	—	
	I P告知システム 使用料		6,560	5,118	0	1,442	78.0	78.5	76.9	
	地上デジタル再送信 システム加入申込金		0	0	0	0	—	—	—	
	地上デジタル再送信 システム使用料		1,418	1,049	0	369	74.0	73.8	70.2	
	放課後児童健全育成 事業利用者負担金		2,339	2,199	0	140	94.0	98.7	93.9	
	はなわこども園 入園負担金		5,281	5,272	0	9	99.8	99.4	100.5	
	子ども第三の居場所 利用者負担金		79	74	0	5	93.7	82.2		
	温泉使用料		528	220	0	308	41.7	41.7	33.3	
	住宅使用料		37,880	18,369	0	19,511	48.5	47.0	46.0	
	幼稚園使用料 （預かり保育料）		699	651	0	48	93.1	97.0	94.2	
	給食費納付金		2,712	2,376	0	336	87.6	85.7	50.0	
特 別 会 計	国民健康保険税		136,948	57,100	0	79,848	41.7	44.3	42.9	
	介護保険料（普）		13,558	7,084	0	6,474	52.3	53.0	51.7	
	後期高齢者医療 保険料（普）		30,030	11,192	0	18,838	37.3	38.1	40.7	

(2) 滞納繰越分の主な町税及び使用料等

令和6年9月末日現在（単位：千円）

項 目			滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	差引 滞納額	収納率（％）		
							当年度	前年度	前々年度
一般 会計	町 税	町民税（個）	7,473	1,491	0	5,982	20.0	18.0	20.0
		町民税（法）	46	0	0	46	0.0	—	—
		固定資産税	18,307	718	0	17,589	3.9	6.3	5.9
		軽自動車税	784	82	0	702	10.4	28.4	8.0
		町税合計	26,611	2,291	0	24,320	8.6	10.3	10.5
	I P告知システム 加入申込金		0	0	0	0	—	0.0	0.0
	I P告知システム 使用料		667	46	0	621	6.9	31.9	8.9
	地上デジタル再送信 システム加入申込金		0	0	0	0	—	—	—
	地上デジタル再送信 システム使用料		211	62	0	149	29.3	15.9	13.7
	住宅使用料		794	135	0	659	17.0	34.0	14.7
特別 会計	国民健康保険税		20,340	4,725	0	15,615	23.2	18.0	15.4
	介護保険料		769	279	0	490	36.3	33.1	23.8
	後期高齢者医療保険料		184	70	0	114	38.1	0.0	0.0

(3) 上下水道使用料の未収金状況

令和6年9月末日現在

区 分	人 数	件 数	金 額
上水道使用料	16	39	149,430
公共下水道使用料	10	21	111,545
農業集落排水施設使用料	10	144	548,883

※納期限が令和6年4・5月分調定分以前を未収金とした。

(4) 公共下水道受益者負担金の未収金状況

令和6年9月末日現在

区 分	人 数	件 数	金 額
公共下水道受益者負担金	14	14	2,392,000

※過年度分を未収金とした。

第6表

公共事業施行状況

令和6年9月末日現在（単位：千円、％）

項 目	予算現額	契約済額	支出済額	予算額対契約済額比		契約済額対支出済額比	
				本年度	前年度	本年度	前年度
一般会計	1,054,160	526,020	214,047	49.9	25.5	40.7	29.2
補助事業	404,221	323,245	83,081	80.0	42.2	25.7	45.2
単独事業	649,939	202,775	130,966	31.2	18.7	64.6	14.6
一般会計以外の会計	76,153	36,823	17,704	48.4	31.6	48.1	3.8
補助事業	41,488	25,109	17,704	60.5	37.5	70.5	6.0
単独事業	34,665	11,714	0	33.8	25.0	0.0	0.0

第7表

入札執行状況

令和6年9月末日現在

種 別	件 数	平均落札率		最低落札率	最高落札率
		加重平均	単純平均		
土木工事	17	95.8%	96.2%	80.1%	99.2%
建築工事	4	80.0%	76.3%	58.2%	92.2%
機械設備工事	2	91.8%	92.0%	91.0%	93.1%
備品購入	2	86.5%	86.5%	85.4%	87.6%
測量設計委託	5	97.7%	97.4%	95.7%	99.8%
その他	21	93.2%	90.1%	67.4%	98.7%
合計	51	94.4%	91.7%		

※平均落札率の加重平均は、落札額合計を予定価格合計で除したもの、単純平均は1件ごとの落札率を平均したもの。

第8表

指定管理者制度の状況

施設名	団体名	指定期間	指定管理料(単位:円)	備 考
埴町デイサービスセンター	社会福祉法人社会福祉協議会	令和6年4月1日～ 令和11年3月31日	年額6,500,000	5年契約
埴町農林水産物直売・食材供給 施設（道の駅はなわ）	一般財団法人 天領の郷はなわ	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	年額16,360,000	3年契約
埴町滞在型交流施設 「湯遊ランドはなわ」	株式会社埴町振興公社	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	年額49,500,000	3年契約
埴町地域資源活用総合交流 促進施設	株式会社埴町振興公社	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	年額2,800,000	3年契約
埴町多目的交流施設	株式会社埴町振興公社	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	0	3年契約
町営体育館、運動場、野球場、 管理棟、テニスコート、山村広 場（夜間の運動場の別名称）	特定非営利活動法人 はなわスポーツクラブ	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	年額8,257,000	1年契約

